

児童手当・児童育成手当

6月は支払月
6月は児童手当・児童育成手当の支払月です。6月15日(金)に2ヶ月分の手当を指定の口座に振り込みます。
受給者は現況届の提出を児童手当、児童育成手当の受給者は、毎年6月に「現況届」を提出することが定められています。現況届を提出しないと6月以降の受付期間 案内通知到着まで1回の交付に限りま。

6月15日(金)
※土・日曜日を除く
受付時間 午前8時30分～午後5時
※木曜日は午後8時まで持ち物 手当てによって必要書類が異なります。同封の通知をご覧ください。
※記入漏れや書類の不足がないようお願いいたします。
問い合わせ 子育て推進課 助成係

私立幼稚園等に就く園児の保護者へ補助金交付申請を受け付けます

市では、私立幼稚園または幼稚園類の幼児施設等に就く園児の保護者に対し、補助金を交付しています。
対象 私立幼稚園または幼稚園類の幼児施設等に就く園児の保護者で、園児が青梅市の住民基本台帳に登録されている方
補助金額 市民税課税額のうち、私立幼稚園または幼稚園類の幼児施設等に就く園児の保護者で、園児が青梅市の住民基本台帳に登録されている方
対象 私立幼稚園または幼稚園類の幼児施設等に就く園児の保護者で、園児が青梅市の住民基本台帳に登録されている方
補助金額 市民税課税額のうち、私立幼稚園または幼稚園類の幼児施設等に就く園児の保護者で、園児が青梅市の住民基本台帳に登録されている方

教科書展示会

平成31年度に市立小・中学校で使用される教科書の内容を、文部科学省の検定を受けた複数の教科書をご紹介します。
市で使用される教科書および30年度に新たに採択を行う教科書をご紹介します。
日時 6月1日(金)～7月4日(水) 午前9時～午後5時
会場 市役所6階601会議室
※中央図書館においても期間中に展示します。なお、休館日にご注意ください。お問い合わせ 指導室

就学相談を受け付けています

就学相談室では、心身の障害により支援を必要としているお子さんの入学や転学等について、保護者の相談を受け付けています。
次に該当するお子さんの保護者は、期限までにご相談ください。
対象・期限
①来年4月に小学校へ入学予定で、心身に障害があると思われる方・12月末で、心身の障害で中学校進学について相談した方・7月末まで
②小・中学校の通常の学級に在籍し、心身の障害により転学・通級等

青梅市立小・中学校の特別支援学級設置校(平成31年度)

通級指導	特別支援教室※	固定学級
◇小学校 言語障害・難聴 河辺小(こぼとここえの教室) ◇中学校 情緒障害等 三小(通級指導学級)	◇小学校 四小(拠点校) 七小(巡回校) 成木小(巡回校) 吹上小(巡回校) 六小(拠点校) 一小(巡回校) 五小(巡回校) 友田小(拠点校) 二小(巡回校) 若草小(巡回校) 藤橋小(拠点校) 三小(巡回校) 今井小(巡回校) ◇中学校(新設) 一中(拠点校) 二小(巡回校) 西中(巡回校) 七中(巡回校)	◇小学校 知的障害 一小(びあじえ学級) 三小(かずみ学級) 四小(つくし学級) 自閉症・情緒障害 二小(さくら組) 若草小(わかき学級) 吹上小(あおぞら学級) ◇中学校 知的障害 二小(1組) 霞台中(F組) 自閉症・情緒障害 一中(G組) 吹上中(ときわ学級) 泉中(F組)

※特別支援教室では、これまでの通級指導学級とは異なり、教員が拠点校から巡回校へ出向き、児童・生徒の在籍校で指導を実施します。

間欠性跛行とは?

糖尿病・脂質異常症・高血圧症等が原因で動脈硬化を生じ、下肢血流低下により「ある一定の距離を歩くと足が痛くなるため歩けなくなり、少し休むと再び歩けるようになる」という特徴的な症状に間欠性跛行があります。
この症状は、末梢動脈疾患(閉塞性動脈硬化)が原因でも整形外科疾患が原因でも

妊婦歯科健診

安定期に1度、お口のチェックをおこなしましょう!
日時 6月21日(木) 午後1時30分～3時30分
会場 健康センター2階
対象 安定期の妊婦
内容 歯科健診、歯磨き指導
定員 先着15人(予約制)
費用無料
持ち物 母子手帳、歯ブラシ
申し込み 電話☎23-2191で健康センターへ

骨粗しょう症予防講座

若いうちから骨を丈夫に、健康寿命を伸ばしましょう!1日だけの参加もできます。
申し込み 電話☎23-2191で健康センターへ

日程(7月)	内容・講師	時間・会場	定員等
7日(土)	【医学講座】東青梅整形外科医院長 小林 浩氏	午後2時～3時30分 健康センター1階	先着70人(予約制) 筆記用具持参
17日(火)	【栄養講座】管理栄養士 高森 恵美子氏	午後1時30分～3時 市役所2階 会議室	

ひきこもり講演会・相談会

豊富なNPO法人の相談員が相談をお受けします。
日時 7月6日(金)、12日(木) ①午前9時から②10時30分から③午後1時10分から④2時40分から
※1家族80分以内
会場 市役所内相談室
対象 15歳～おむね39歳の若年者の家族
定員 各日先着4家族(予約制)
申し込み 電話☎23-2191で健康センターへ

がん患者さんのための就労相談

「がん」と診断されたため雇用条件で悩んでいるなど、職場でお困りのことをご相談ください。就労継続のために必要な情報も提供します。
日時 6月20日(水)、7月18日(水) 午後1時30分～3時30分
会場 総合病院
対象 がん患者さんと家族
相談員 社会保険労務士
定員 各日先着3人(1人40分・予約制)
費用無料
申し込み 相談日の2日前までに電話☎22-3191または直接総合病院がん相談支援センターへ
※土・日曜日、祝日を除く
午前9時～午後5時
※申し込み時に、相談内容を簡単に伺います。

医師・保健師・管理栄養士による健康栄養相談

健診結果等で気になっていることを相談しませんか?
日時 7月4日(水) 午後1時15分から
会場 健康センター2階
内容 生活習慣病(高血圧等)、その他の病気の予防に関する個別相談
定員 先着6人(予約制)
費用無料
持ち物 健診結果、食事の記録等
申し込み 電話☎23-2191で健康センターへ